

「意欲」。

ベンチャー・ビジネスに関する多くの公開討論会が開催されています。

「なぜ、日本ではベンチャーが生まれないのか？」

そのテーマを議論するとき、多くの参加者が、こう語ります。

「みんな、もっと、ハングリーにならなければいけない。
そうしなければ、国にそして地域にベンチャーは生まれない！」

この言葉に賛同する人もたくさんいます。

しかし、私には、別の思いが浮かびます。
終戦から78年、戦争の無い平和な時代が続き、
世界有数の経済大国になった国。
最先端の科学技術を有し、
高齢社会が問題となるほど健康長寿に恵まれ、
国民の多くが高等教育を受けられる国。

世界でも有数の豊かさを享受しているこの国で、
我々は、いまなお、ハングリーさによってのみ、
自らを行動に駆り立てることができないのか。

我々が心に抱く「意欲」には、二つの意欲があると考えます。

「欠乏感」から生まれてくる意欲。

そして

「感謝」から生まれてくる意欲。

その「感謝」から生まれてくる「意欲」によって新たな事業に取り組む時代。

私たちは、そうした時代を、切り拓いていかなければならないと考えます。

私も多くの人たちに助けられ、そして支えられて今があります。

私の意欲の礎は、多くの皆さまへの感謝です。



もり はるひさ
森 治久



瑞穂をつなぐ市民の会
森はるひさ 事務所

〒501-0234 瑞穂市牛牧535-1
TEL 058-326-5771 FAX 058-326-5772
E-mail : haruhisa.mori@outlook.jp

●県政に対するご意見、ご提案、ご要望などを随時受け付けています。

HPはココから



Motion

M O R I H A R U H I S A

森はるひさ活動報告

Vol.14

瑞穂をつなぐ市民の会



県政報告

熱中症対策について
子ども相談センター等におけるアドボケイトの
必要性の認識と養成・確保について
無人駅の安全確保等への
県の関与に関する所見について

岐阜県議会議員
森はるひさ

～郷・愛・心～
いつも瑞穂市民のそばに



質問 岐阜県議会議員
森 治久
令和5年9月28日(木)



1 熱中症対策 について

(1) 日常生活における熱中症対策の現状と今後の取組みについて



答弁 健康福祉部長

熱中症対策にあたっては、「暑さを避ける」、「こまめに水分を補給する」などといった、熱中症に対する正しい知識を県民一人ひとりに提供していただき、予防につなげていくことが重要です。

このため、県では、熱中症予防に関する情報を市町村と共有するとともに、SNSを活用して広く県民に発信するなど、広報・啓発に努めてきたところです。

こうした中、本年5月に国が新たに策定した「熱中症対策実行計画」では、都道府県の役割として、市町村が行う熱中症対策をサポートし、広域的な対策の推進に努める旨が明記されました。10月には国から具体的な説明がなされる予定です。

熱中症は、子どもから高齢者まで、すべての県民の生命や健康に直結する問題であり、関係する分野も、教育、スポーツ、福祉など多岐にわたっております。今後、国の動向を注視しつつ、関係部局が連携して対策を推進してまいります。

(2) 学校における熱中症対策ガイドラインの策定と空調設備等の設置について



答弁 教育長

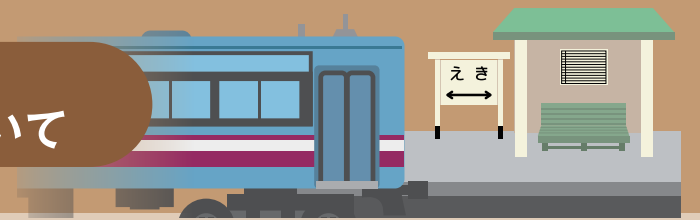
学校の熱中症対策については、令和3年度に、県において「熱中症対策ガイドライン」を策定しており、例えば、教育活動を行う際には暑さ指数を測定し、その状況に応じて活動の中止、時間の短縮、休憩時間の設定等をきめ細かに検討している状況です。これを受けて、県内全ての市町村教育委員会においても、同様に、県のガイドラインを活用したり、独自のものを策定するなど、対応している状況です。

こうした中、体育館にエアコンを設置している県内の公立小

中学校は、526校中65校で、その全ては、地域の避難所に指定されています。国は、補助制度など財政支援措置を設けて体育館のエアコン設置を促進しており、県としても、その情報提供や円滑な申請等のための助言により、市町村を支援していきたいと考えております。

また、ウォータークーラーの設置については、小学校で20%、中学校で24%となっていますが、昨今の感染症対策の観点から、水筒を持参する児童生徒が多いことなどを踏まえると、児童生徒が学校にいる間の水分補給の方法を改めて考え直し、その設置について今後検討を進めるものだと考えております。

2 無人駅の安全確保等への県の関与に関する所見について



答弁 都市公園・交通局長

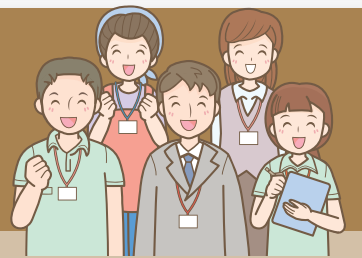
J R 東海は、令和6年2月を目前に、県内の4駅を新たに無人化する一方で、ご質問にもありました駅利用者の安全性と利便性を確保するための各種取組みを開始する予定であると聞いております。

鉄道事業者が駅の無人化を行う際には、国から障がい者等の安全性・利便性を確保するために実施することが望ましい事項について具体的な目安を示したガイドラインが発出されており、その内容を最大限尊重することが求められております。

県としましては、鉄道事業者の経営判断により、やむを得ず無人化する場合、ガイドラインを踏まえた取組みに努めていただくことが基本であると考えております。

そのため、J R 東海の取組みの動向を注視しつつ、無人化の開始にあたり、駅利用者に対して十分な事前周知とその代替となる取組みの丁寧な説明を行うとともに、その後も駅利用者の声をよくお聞きして取組みを進めていただくよう、J R 東海に求めてまいります。

3 子ども相談センター等におけるアドボケイトの必要性の認識と養成・確保について



答弁 子ども・女性局長

子ども相談センターでは、従来から、職員が子どもの意見を聞き、その意向を尊重しながら援助の方針を決定しているところです。

加えて、子どもに対して、いつでも自分の意見や意向を表明する権利があることや、子ども相談センター以外の相談先があることについても説明しています。

その上で、子どもが本当の気持ちを話すことをためらったり、うまく話せない場合も考えられるため、第三者であるアドボケ

イトが子どもに対して意見や考えを表明できるようサポートするという仕組みは、より子どもに寄り添った支援を行う上で重要だと考えています。このため、本県においても昨年度から試行的に、一時保護所において人権擁護委員がアドボケイトとして子どもに意見や意向を聞き、援助の方針の決定や一時保護所の環境改善などに生かしているところです。

来年度からのアドボケイトの本格導入に向けて、これまでの取組みを踏まえ、検討を進めてまいります。